

個 7

受 平成 30 年 2 月 27 日
付 (午前) ・ 午後 9 時 58 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

平成 30 年 2 月 27 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 芦原 美佳子

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



<p>質問事項</p> <p>No. 1</p>	<p>待機児童対策について</p>
<p>要 旨</p>	<p>政府は昨年 12 月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」で幼児教育の無償化や、2020 年度末まで 32 万人分の保育の受け皿を確保する方針を示しました。安心して子育てができる環境づくりは、少子化対策や女性の活躍を推進する上で、喫緊の課題です。</p> <p>本市は第五次総合計画の計画人口実現のための 5 つのチャレンジのひとつに“働きながら子育てしやすいまちをめざします”を掲げ、待機児童の解消に向けて取り組んでこられましたが、保育の受け皿を確保するためには、保育士の人材確保・負担を軽減するための職場環境の整備等、今後の対策がさらに重要になってくると考えます。そこで以下の点について伺います。</p> <p>(1) 幼児期の教育や保育のニーズとその対策について</p> <p>(2) 保護者への「寄り添う支援」の普及促進について</p> <p>(3) 保育士の職場環境の改善について</p> <p>(4) 潜在保育士の確保について</p>
<p>備考</p>	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>3 質問事項に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>

質問事項 No. 2	放課後児童健全育成事業における子どもの安全・安心について
要 旨	<p>新たな経済政策パッケージでは、「放課後子ども総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を、2018年度末までに前倒しして実施することを決定しました。女性が活躍する社会を実現するため、安心して児童を預けることができる環境を整備することが必要です。それと共に、子どもたちの居場所となる設備の安全面を考えると、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等への備えは必要不可欠です。昨年12月に開催された災害対策室の防災講演会は、命を守るためには、耐震化が何よりも大事だということを伝える、衝撃的な講演内容でした。</p> <p>また、先日開催した福祉文教委員会と民間学童クラブとの意見交換会では、建物の耐震が充分でないことへの不安をお聴きしました。大切な子どもたちを守るために、現状を何とか改善しなければとの思いで以下、質問させていただきます。</p> <p>(1) 施設の安全性について</p> <p>(2) 民間学童クラブの安全確保について</p> <p>(3) 今後の対策について ア 安全な建物への移設について イ 公設民営の選択肢について ウ ヘルメットの備えについて</p> <p>(4) 非常時に備えての体制づくりについて</p>
備 考	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>3 質問項目に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>

質問事項 No. 3	災害時に役立つ自動販売機について
要 旨	<p>東日本大震災をはじめ、熊本地震や昨年7月の九州北部豪雨等、我が国では、これまでも地震、津波、台風等による風水害等が多く発生している。このような経験から、国をはじめ各自治体では防災・減災対策に対する意識が高まり、各地でその対策や防災訓練などが講じられている。本市では、災害時に備えて災害対応型自動販売機が設置され、昨年从小中学校への設置も進められている。全国でも、これまでの震災の経験から生まれたさまざまな災害時に役立つ自動販売機を設置している自治体の事例がある。そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 災害対応型自動販売機の設置状況について</p> <p>(2) 災害対応型紙カップ式自動販売機について</p> <p>(3) Wi-Fi機能付き自動販売機について</p>
備考	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>3 質問項目に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>

質問事項 No. 4	持続可能な開発目標SDGsについて
要 旨	<p>SDGsは、2030年までに「誰一人取り残されない持続可能な社会」の実現をめざす、国連サミットで採択された国際目標です。貧困や飢餓の根絶、環境対策、平等の実現など17項目からなる目標のうち、我が国の実施指針では、特に注力すべき優先課題として「あらゆる人々の活躍の推進」「健康・長寿の達成」「地域活性化」「循環型社会」など8つの項目が挙げられています。</p> <p>各自治体では、地方創生や各種都市計画を推進する際の追い風としてSDGsを活用することが期待されています。内閣府からモデル事業を助成する政策が発表されたり、早速総合計画にSDGsを取り入れたりする自治体がある一方で、SDGsは自分たちには関係のない、少し縁遠い話に感じる方がまだ圧倒的に多いのも事実です。</p> <p>自治体がSDGsにどのように取り組んでいくかは、SDGsの達成に直接かかわる重要なカギであります。そこで本市のSDGsに対する見解と取り組みについて伺います。</p>
備 考	1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。 ----- 2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。 ----- 3 質問項目に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。